

岐阜県職員倫理憲章 監査委員事務局実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり監査委員事務局実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 県から独立性を確保した事務局職員として、県民の監査への信頼回復に努めます。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 「県民の目線に立った、県民のための監査」を目指して、「適正な予算執行の確保」及び「効率的な行財政運営の確保」を念頭におき、重点的に検証する事項を設定し、公正かつ効果的な監査を実施します。
- 県の事業がより少ない経費でより大きな成果を得ているのかという経済性・効率性の観点や、事業が所期の目的を達成しているのか、効果をあげているのかという有効性の観点も重視し、監査を実施します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務を縮減します。
- 事務用品の再利用促進や、両面コピー・縮小コピーの徹底、書類のペーパーレス化の推進による紙使用量の削減等により、経費を節減します。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞やインターネット等から他県の不正事案事例などの情報を積極的に収集し、得た情報を職員全員で回覧して情報共有を図ります。
- 内部研修を計画的に実施し、専門的知識・能力を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、事務局内の緊急連絡網を整備し、常に連絡体制の確認を行います。
- 各機関への監査においては、組織（所属）全体で不祥事等の危機を察知し、問題発生 of 未然防止について、どのような内部牽制体制を構築し、それが有効に機能しているかを点検します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 監査において把握された不適正、不備事項と、これらに基づいて受検機関が講じた措置も含め、県民にわかりやすく公開します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 監査結果から県事務事業の問題点等について、職員間の情報共有を図るとともに、県の組織及び合理化に資する課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告、連絡、相談を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 事務局職員が積極的に地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加し、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 時間管理意識の徹底などにより、時間外勤務の縮減を目指すとともに、年次休暇等の取得日数を増加させ、県職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県民に監査委員監査の概要などについて、県のホームページなど広報媒体を活用し、積極的に公開するとともに、随時メールや電話等により、県民の監査への評価と期待をお聴きします。